

貸借対照表

(2023年 3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,639,020	流動負債	845,376
現金及び預金	54,160	買掛金	260,298
売掛金	508,611	リース債務	17,880
未収入金	185,919	未払金	245,742
貯蔵品	5,337	未払費用	305,764
前渡金	5,554	未払法人税等	373
前払費用	9,447	前受金	79
預け金	867,320	預り金	15,238
その他	2,668		
固定資産	1,058,697	固定負債	1,151,980
(有形固定資産)	451,283	リース債務	60,515
建物	33,755	退職給付引当金	1,077,882
構築物	716	資産除去債務	7,803
工具、器具及び備品	21,506	その他	5,779
土地	318,220		
リース資産	77,084	負債の部合計	1,997,357
(無形固定資産)	13,310	(純資産の部)	
ソフトウェア	10,283	株主資本	700,360
電話加入権	3,026	資本金	30,000
(投資その他の資産)	594,103	資本剰余金	19,999
長期前払費用	1,036	その他資本剰余金	19,999
繰延税金資産	471,382	利益剰余金	650,360
前払年金費用	102,061	利益準備金	7,500
保証金等	19,613	その他利益剰余金	642,860
その他	10	繰越利益剰余金	642,860
		純資産の部合計	700,360
資産合計	2,697,718	負債及び純資産合計	2,697,718

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち、ドコモ商品については先入先出法による原価法、その他については最終仕入原価法によっております。

なお、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっております。

なお、耐用年数についてはリース期間、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しております。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税につきましては、全額費用として処理しております。

(2) グループ通算制度の適用

当事業年度より連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。

また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	257,688	429,481	2022年3月31日	2022年6月17日

(2) 現物配当

決議	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額(円)	1株当たり 配当額(円)	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	NTTマーケティング株式会社 の普通株式1株	1	1	2022年7月1日

(注)基準日は設定しておりません。配当の効力発生日時点の株主へ配当を実施しております。

(3) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

第 24 回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しております。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ① 配当金の総額 | 160,316 千円 |
| ② 1 株当たり配当額 | 267,194 円 |
| ③ 基準日 | 2023 年 3 月 31 日 |
| ④ 効力発生日 | 2023 年 6 月 15 日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

企業結合に関する注記

1. 結合当事業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業及びその事業の内容

	吸収分割会社	吸収分割承継会社
結合当時企業	株式会社ドコモCS北陸	NTTマーケティング株式会社
事業の内容	株式会社NTTドコモから受託する法人営業に関する事業	

(2) 企業結合日

2022 年 7 月 1 日

(3) 企業結合の法的形式

共通支配下における吸収分割方式

(4) 結合後企業の名称

吸収分割会社	吸収分割承継会社
変更はありません	株式会社ドコモビジネスソリューションズ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

新ドコモグループの機能の統合と事業責任の明確化を行い、お客さまへの提供価値の向上とさらなる成長をめざすために実施するものです。組織の再編成を通じてドコモグループの法人事業の構造改革を加速する目的に吸収分割いたしました。

なお、吸収分割に際してNTTマーケティング株式会社の株式1株を企業結合日に承継する資産、負債等の対価として取得し、同日に株式会社NTTドコモ（親会社）へ現物配当しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。